

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2018-38710(P2018-38710A)

【公開日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-010

【出願番号】特願2016-176170(P2016-176170)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月19日(2018.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、所定のゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者にとって有利な状態を発生可能な遊技機に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1の遊技機では、可変入賞装置に流入した遊技球は、当該可変入賞装置内を流下するだけであり、可変入賞装置内で遊技球を利用した演出を行って遊技の興奮を高めるといった工夫はなされていない。

そこで、本発明の目的は、遊技の興奮を高めることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

所定のゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者にとって有利な状態を発生可能な遊技機において、

特定領域に遊技球が流入したことに基づき前記遊技者にとって有利な状態を発生可能な遊技制御手段と、

前記特定領域の上流側において遊技球を選択可能な選択手段と、

遊技領域に形成された第1の入賞口と、

前記第1の入賞口よりも下方に位置する第2の入賞口と、を備え、

前記遊技制御手段は、前記第1の入賞口へ入賞し前記選択手段によって選択された遊技球、又は前記第2の入賞口へ入賞し前記選択手段によって選択された遊技球に基づき、前

記遊技者にとって有利な状態を発生させることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、遊技の興趣を高めることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のゲームの結果が特別結果となった場合に遊技者にとって有利な状態を発生可能な遊技機において、

特定領域に遊技球が流入したことに基づき前記遊技者にとって有利な状態を発生可能な遊技制御手段と、

前記特定領域の上流側において遊技球を選択可能な選択手段と、

遊技領域に形成された第1の入賞口と、

前記第1の入賞口よりも下方に位置する第2の入賞口と、を備え、

前記遊技制御手段は、前記第1の入賞口へ入賞し前記選択手段によって選択された遊技球、又は前記第2の入賞口へ入賞し前記選択手段によって選択された遊技球に基づき、前記遊技者にとって有利な状態を発生させることを特徴とする遊技機。